

令和元年度重点施策の主な事業概要

生産力を高める**生産性の高い農業の確立**

とやま型スマート農業推進事業	1
「富富富」生産振興対策事業	2
とやまの種籽生産振興対策事業	3
1億円産地づくり加速化事業	4
とやまの園芸産地グレードアップ事業	5
畜産振興拠点施設整備事業	6
畜産施設継承円滑化事業	7

担い手を育成する**農業経営基盤の強化**

中山間地域等条件不利農地集積支援事業	8
--------------------	---

意欲ある若い担い手の育成・確保

とやま農業未来カレッジ事業	9
果樹産地継承支援事業	10
中山間産地等人材養成支援事業	11

消費者のこころをつかむ**地産地消・食育・食品ロス等削減の推進**

とやま地産地消推進事業	12
食品ロス・食品廃棄物削減対策事業	13
とやま食育推進事業	14
「とやまのエコフィード」利用推進支援事業	15

「食のとやまブランド」の確立と国内外の市場開拓

富山米新品種「富富富」戦略推進事業	16
「越中とやま食の王国」づくり事業	17
とやまの農林水産物輸出促進事業	18
とやまの醸造・発酵オープンラボの整備	19

活力ある農山漁村をつくる**農山漁村地域の活性化**

地域営農体制緊急支援試行加算 (中山間地域等直接支払制度の拡充)	20
中山間地農業産地づくりモデル事業	21
中山間地農業再生支援事業	22
鳥獣被害防止総合対策事業	23

1. 目的

農業従事者の高齢化や人手不足から、農作業の省力化や後継者への技術継承等が重要な課題となっている中、県ではこれまで、農業者にスマート農業を理解してもらうための研修会の開催や、近年開発されたスマート農機やシステムについて、実用性や普及性の検証を行ってきた。平成31年度以降は開発されたスマート農機等が急速に市場展開されると見込まれており、下記により平成30年度から「とやま型水田スマート農業」を推進しているところである。

さらに今後、スマート農業の加速的な展開・定着を図るため、地域や産地の特徴に応じたスマート農業技術を活用した、新たな営農技術体系の構築に向けた取組を支援する。

2. 事業内容

(1) とやま型水田スマート農業推進事業 (H30～H33)

①「とやま型スマート農業推進コンソーシアム」による推進体制の整備（県単：402千円）

○県及びJAが核となり、農業団体、商工分野、民間企業等と「とやま型スマート農業コンソーシアム」を構築する。

②ICTやロボット技術等を取り込んだ農業機械やシステムの検証（県単：654千円）

○新たな農業機械の性能やシステムの導入効果等、個別の技術について検証する。

（3技術（農林振興センター+試験研究機関）/年）

③「とやま型水田スマート農業」の面的普及に向けたモデル実証（県単：958千円／2モデル）

○農地の集積・集約による経営の大規模化、農地の大区画化、中山間地域の活性化、高度な生産技術の伝承等に対応したスマート農業技術のモデル実証を行い、面的普及を図る。

<実証モデル>

・大規模経営型（直線キープ田植機、収量コンバイン、ロボットトラクタ 等）

・中山間地域振興型（自動給水栓、除草ロボット、ドローン 等）

(2) 園芸産地スマート農業推進事業

新次世代につなぐ営農体系の確立支援事業を活用（国定額：2,000千円）

○スマート農業技術を地域の営農体系に組み込むことで、産地の新たな営農技術体系を構築し、産地の課題解決を図る取り組みを支援する。

<取組み地域>

・生産組合が主導し、ICT技術を用いた細霧冷房を活用し、リンゴの日焼け果発生を防止する。

	H30	H31	H32	H33
(1)とやま型水田スマート農業推進事業 ①スマート農業推進体制の構築				→
②ICTやロボット技術の検証				→
③スマート農業の面的普及に 向けたモデル実証	大規模経営型 中山間地域振興型	→	実証Ⅲ 実証Ⅳ	→
(2)園芸産地スマート農業推進事業 新 次世代営農体系確立支援事業 (国補)		A地域	B地域	C地域
	2,300	4,014		

特②とやま新時代 戰略①価値創造戦略
③働き方改革 ⑪中山間地域の振興
⑬生産性の高い農林水産業

括 「富富富」生産振興対策事業費（27,522千円）

農産食品課

1 事業の目的

「富富富」においては、県内の一般的な慣行栽培に比べ、農薬を3割、肥料を2割削減するなど、他県に比べても厳しい栽培基準を設定し、生産者登録制度を導入して、高品質な「富富富」の生産を確保する。

また、安全・安心な農産物を求める消費者の声に応えるため、農薬や化学肥料の使用量を通常の5割以下に減らして生産した「特別栽培米」の取組を進めるうえで、課題となっている栽培方法の確立や、特別栽培農産物基準の確認、食味・安全性の評価を行う等の生産・出荷体制の整備をすすめ、H32年産以降の取組拡大につなげる。

2 事業の内容

（1）「富富富」作付拡大支援事業（県単 18,000千円）

漏生稻や異茎株の除去等による高品質な「富富富」生産の取組みへの助成

交付先： 農業経営体、組織（地域協議会、JA 経由）

@3,000円/10a×600ha=18,000千円

事業実施期間： 平成30～31年度

（2）「富富富」地域協議会支援事業（県単 6,522千円）

①県事業（2,022千円）

「富富富」地域協議会の活動支援

②地域協議会（4,500千円）

「富富富」地域協議会での栽培技術向上や、生産出荷体制の確立のための活動助成

交付先： 「富富富」地域協議会

@300千円（定額）×15協議会 = 4,500千円

事業実施期間： 平成30～32年度（3年間）

新 （3）特別栽培米生産・出荷体制整備事業（県単 3,000千円）

モデル栽培実証（6経営体）、食味分析・評価、安全性分析、特別栽培米等の栽培基準の検討

事業実施主体： 県

事業実施期間： 平成31年度

戦略①とやまの価値創造戦略

⑬生産性の高い農林水産業

拡

とやまの種畠生産振興対策事業（1,405千円）

農産食品課

1. 事業の趣旨

平成30年4月1日に主要農作物種子法が廃止されたが、本県では、全国一の種もみ出荷県として、「富山県主要農作物種子生産条例」(平成31年1月1日施行)に基づき、県内産の種子の品質の確保並びに優良な種子の安定的な生産及び流通が図られるよう、関係機関が一体となって、採種体制の維持・整備や生産流通体制の強化に取り組む。

2. 事業の内容

(1) 主要農作物採種事業推進活動費[405千円]

- ・優良種子の安定生産および供給に向けた種子計画の策定



ほ場審査(栽培指導)

(2) とやまの種畠王国づくり事業費[1,000千円]

① 優良種子の生産指導

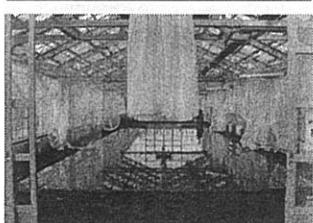
- ・各種子場での種子審査員研修会、栽培研修会の開催
- ・ほ場審査、生産物審査の実施



生産物審査(発芽調査)

② とやまの種もみ王国づくり事業委託

- ・県産種子の需要拡大に向けたPR活動の実施



とやまの種もみ生産技術拠点(隔離ほ場)

新

③ 富山県主要農作物種子生産条例制定に伴う対応

- ・「とやまの種もみ生産技術拠点」品種選定会議の開催
- ・種子生産振興研修会の開催

開催時期: 平成31年7月

内 容: ①民間企業等の新たな品種の育成状況について

②種子生産の技術対策について

③各種子場から種子生産モデル経営体の事例報告等

3. 事業実施主体 県、富山県主要農作物種子協会

4. 事業実施年度 平成31年度

⑬生産性の高い農林水産業

括 1億円産地づくり加速化事業（170,300千円）

農産食品課

1 事業の趣旨

J Aが中心となり、地域の農業者や営農組織と一体となって取り組む1億円規模の大規模園芸産地づくりを支援する。

台風や大雪による農業用ハウスの被害を防止・軽減するため、技術講習会の開催や、ハウスの補強・暴風ネットの設置等の対策への支援を行う。

2 事業内容

(1) 1億円産地づくり加速化事業（事業実施期間：平成29～33年度）【35,600千円】

1) 園芸指導力強化事業

- ①事業内容 大規模経営の作業工程管理や労務管理におけるJAの指導力強化
②予算額 1,050千円
③事業主体 県

2) 1億円産地づくり推進体制強化事業

- ①事業内容 大規模生産に係る戦略品目の栽培技術等の課題解決
②予算額 2,250千円(15か所、@300千円、補助率1/2)
③事業主体 農業協同組合

3) 1億円産地づくり条件整備事業

- ①補助対象 栽培管理機械、集出荷施設等
②予算額 32,000千円
③補助率 県1/3以内、市町村1/6以上
④事業主体及び採択要件等

4) 県推進事務費 300千円

○1 億円産地づくり条件整備事業		採択要件	県農補助上限
農業法人 (過年雇用者(代表者 の親、配偶者、子、孫 は除く)がいる)	・JAとしての全農とやまの作 成した「1億円産地づくり加速 化計画」に基づいてること ・JAが1億円産地づくり条件 整備事業に取り組んでいる こと	15,000千円 〔拡大栽培面積1ha〕 ・ハートギヤ 2.5ha ・アーバン 1.5ha ・栽培野菜 1.5ha ・果樹野菜 1.5ha ・果樹園 2.5ha ・果樹園 1.5ha 〔栽培面積1ha〕 ・ハートギヤ 1.5ha ・栽培野菜 2.5ha ・果樹野菜 1.5ha ・果樹園 0.000千円	15,000千円
生産出荷組 (3戸以上)	・1億円産地づくりの取扱品 目もしくは広域産地形成品 目で、拡大面積要件を満た すこと	〔拡大栽培面積1ha〕 ・ハートギヤ 1.5ha ・栽培野菜 2.5ha ・果樹野菜 1.5ha ・果樹園 1.5ha 〔栽培面積1ha〕 ・ハートギヤ 1.5ha ・栽培野菜 2.5ha ・果樹野菜 1.5ha ・果樹園 1.5ha	15,000千円
全農とやま	・系統共販する広域産地形 成品目に(んんん、ばれい しょ、キャベツ)で、拡大面積 要件を満たすこと	〔栽培面積1ha〕 ・ハートギヤ 1.5ha ・栽培野菜 2.5ha ・果樹野菜 1.5ha ・果樹園 1.5ha	15,000千円
農業協同組合	・1億円産地づくり取扱品目 であること		

(2) 広域的野菜転換促進事業（事業実施期間：平成31年度）【30,000千円】

1) 園芸作物転換促進事業

全農が主導するニンジン、加工キャベツの広域的な産地体制を強化するため、国の事業（園芸生産転換促進事業）を活用し、組織活動及び低コスト生産技術の確立。

- ①事業内容 栽培技術の確立等*、収穫機、散水装置などの導入実証**

②事業費 56,761千円（うち国補助30,000千円）

③事業主体 富山県にんじん出荷協議会、富山県加工キャベツ出荷協議会

*国10/10、
**国1/2

新 (3) 大規模施設園芸整備事業（事業実施期間：平成31年度）【96,100千円】

JAとなみ野が、強い農業・担い手づくり交付金の活用により、軟弱野菜（コマツナ等）生産施設（ハウス）を整備し、軟弱野菜、たまねぎ苗を生産。

- ①事業内容 軟弱野菜生産施設、作業場、冷蔵庫、選別梱包機等の導入支援

②事業費 165,400千円（うち国・県補助96,100千円）

③取組主体 となみ野農業協同組合

④補助率 国1/2(82,700千円)、県1/10(13,400千円)

括 (4) たまねぎ新産地拡大支援事業（事業実施期間：平成31年度）【2,600千円】

県下全域の産地として取り組みを加速化するために、生育調査に基づく技術指導や栽培啓発研修会等を実施。

- ①事業内容 新たに導入した6JAの合同巡回および研修会、新たに導入した全ほ場の生育調査、簡易乾燥の実証、普及啓発研修会の開催等

②事業主体 県

新 (5) 農業用ハウス強靭化緊急対策事業【6,000千円】

- ①被害防止技術講習会等の開催(500千円)

県が策定する被害防止計画に基づき、災害被害防止マニュアルの作成や普及員（広域普及指導センター、農林振興センター職員）による点検巡回・指導等を実施

- ②既存ハウスへの被害防止対策支援(5,500千円)

農業用ハウスの補強や防風ネット設置に係る経費を支援

【対象施設】今後10年以上の利用が見込まれる農業用ハウスで、園芸施設共済または民間の保険に加入しているもの

【対象事業】補強資材等によるハウス本体の補強、防風ネットの設置等

【補助率】国1/2

特②とやま新時代 ⑬生産性の高い農林水産業

④ とやまの園芸産地グレードアップ事業の概要（34,800千円）

農産食品課

1 趣 旨

園芸の生産振興にあたっては、1億円産地づくり加速化事業により、JAが主体となった大規模な園芸産地の育成を図る一方で、経営状況（経営規模、労力等）に応じた複合化品目を求める担い手のニーズや多様な消費者ニーズに対応することが重要であることから、本事業により、必要な機械施設整備を支援する。

2 事業の概要

（1）補助内容

①園芸生産拡大事業（12,000千円）

- i) 内容 施設園芸、加工用・契約栽培および県が推進する品目の生産拡大に要する機械施設の整備を支援
- ii) 採択要件 販売額10%以上増加

②新技術導入支援事業（14,000千円）

- i) 内容 新技術の導入に要する機械施設の整備を支援
- ii) 採択要件 以下のいずれかの目標を達成すること
 - ・販売額 10%以上増加
 - ・生産コスト 10%以上削減

③チューリップ等切り花生産活性化事業（6,000千円）

- i) 内容 切り花の栽培機械施設等の整備とマーケティング等の取組みを支援
- ii) 採択要件 花き全体の販売額5%以上増加

④薬用作物機械化支援事業（2,800千円）

- i) 内容 薬用作物栽培に必要となる機械施設の整備を支援
- ii) 採択要件 栽培面積30a以上増加

（2）予算額 34,800千円

（3）補助率 1/2（県1/3、市町村1/6）

（4）補助上限 事業①～②：6,000千円 事業③：5,000千円（ソフト事業：200千円）
事業④：2,000千円

（5）事業実施主体

事業①～③

- i) 生産出荷組織（3戸以上）または通年雇用者（代表者の親族は除く）のいる農業法人
※「新・とやまの園芸産地ビジョン」を策定しているか、同ビジョンに位置づけられている担い手であること
- ii) 青年農業者（45才未満）
※県費補助上限：50万円、採択要件：販売額150万円以上増加

事業④

- i) 生産出荷組織（3戸以上）または通年雇用者（代表者の親族は除く）のいる農業法人

（6）事業実施期間 平成29～33年度

⑬生産性の高い農林水産業

新 畜産振興拠点施設整備事業（291,000千円）

農業技術課

1 事業の目的

畜産・酪農の収益力・生産基盤の強化のため、畜産農家を始めとする地域の関係者が連携する畜産クラスターの仕組み（畜産クラスター協議会、畜産クラスター計画、畜産クラスター事業）の活用により、規模拡大やコスト低減等に取り組むにあたり必要な施設整備に支援する。

2 事業の内容

活用予定事業：畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（国事業：畜産クラスター事業）

※「肉用牛・酪農重点化枠^{*注}」での採択を目指し、施設整備とあわせ機械導入、家畜導入並びに実証支援の各事業を一体的に実施予定

*注）特に重点的に進める課題として肉用牛・酪農の生産基盤の強化に対応するために設定された支援枠

事業実施主体：富山市畜産クラスター協議会（中心的経営体：酪農）

取組内容：・飼養規模拡大（搾乳牛130頭増頭）による生乳生産量の拡大

・耕種農家、コントラクター組織との連携による自給飼料生産の拡大

・高校生等の研修拠点としての機能強化による新規担い手や労働力の確保

整備内容：乳牛舎1棟（搾乳・乾乳牛舎兼）、堆肥舎2棟

補助率・負担区分等

〔千円〕

事業実施主体	事業内容	事業費	予算要求額 (国+県)	国費 (1/2)	県費 (1/10)	市費 (1/10)
富山市畜産クラスター協議会 (事務局：富山市農業水産課) (H31年度)	○乳牛舎 1棟 2,315m ² ・搾乳牛 160頭規模 ・繋ぎ飼い、対尻式 ・搾乳ユニット自動搬送装置 等 省力・高度管理システムの導入 ・乾乳牛房、処理室 等併置 ○堆肥舎 2棟 855m ² ・堆積通気発酵舎、製品保管庫	485,000	291,000	242,500	48,500	48,500

3 事業費

合計 485,000千円

（補助額合計：339,500千円 国1/2、県1/10、市1/10）

【県費上乗せの考え方】

- ・地域一帯となった取り組みに対しての支援
- ・意欲ある中心的経営体の取り組みで「新設」であること
- TPP11等の影響を受けると考えられる畜種への支援（酪農、肉用牛、豚）

特②とやま新時代 ⑬生産性の高い農林水産業

新 畜産施設継承円滑化事業(1, 200千円)

農業技術課

予算額：1, 200千円（国110千円、県1, 090千円）

1 事業の趣旨

県内の畜産農家は、高齢化や後継者の不在により飼養戸数の減少が続いている。

遊休施設が増加する一方で、継承に係る課題の調整（売買条件、地元調整等）が困難なこと等から、その利活用は進んでいない。

そこで、関係機関が連携した協議会が主体となり、課題の調整を行うことで、継承を円滑に進める。

2 事業の内容

(1) 継承推進事業

534千円（国77千円、県457千円）

畜産の生産基盤を確保するため、遊休施設の継承を目的として、関係機関・団体からなる「富山県畜産施設継承円滑化協議会」（仮）を設立する。

○内容

- ・畜産農家への意向調査の実施
- ・協議会の開催
- ・地域協議会の計画作成支援

○事業主体 県

(2) 継承調整事業

666千円（国33千円、県633千円）

遊休施設継承に必要となる用地等の調整に対して支援を行なう。

○対象経費

- ・用地の測量経費、地盤調査経費、アドバイザー派遣経費

○補助率等

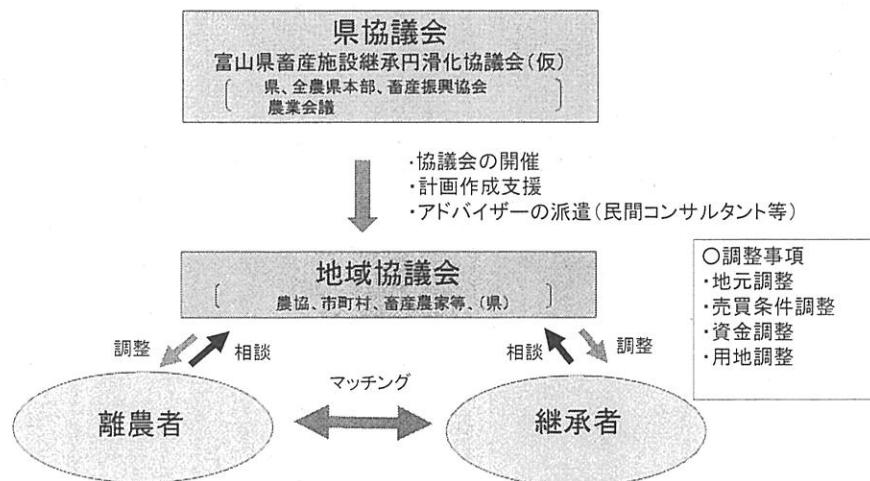
- ・標準事業費 2,000千円×1戸×補助率1/3 ※市町村1/6

○事業主体 地域協議会（市町村経由）

3 事業実施期間

平成31年度～平成33年度（3ヵ年）

協議会の活動イメージ



（新）平成 31 年度中山間地域等条件不利農地集積支援事業の概要

1. 事業の趣旨

条件不利農地は作業効率が低く、コストがかさむため地域の担い手が敬遠する傾向がある。そのため、条件不利農地を借り入れる担い手が農地の作業効率を良くするための経費の一部を助成することにより、農地の集積・集約化の促進及び耕作放棄地の発生防止を図る。

2. 事業の内容

新たに中間管理機構を通じて借り入れた「未整備農地」に対して、畦倒しなどほ場条件の向上作業を行う担い手に支援を行う。

- ・事業実施主体：市町村
- ・助成対象者：機構から農地を借り入れる担い手及び中心経営体
- ・対象経費：未整備農地等のほ場条件を向上させるための経費
(畦倒し、畦補修、用排水路の補修、搬入路等の補修 等)

＜採択要件＞

- ・中山間地域等の未整備農地を農地中間管理事業を通じて貸借

未整備農地とは

- ・ほ場整備が昭和 40 年代以降実施されていない農地
- ・農地条件が周辺農地と比較して著しく劣る農地 など

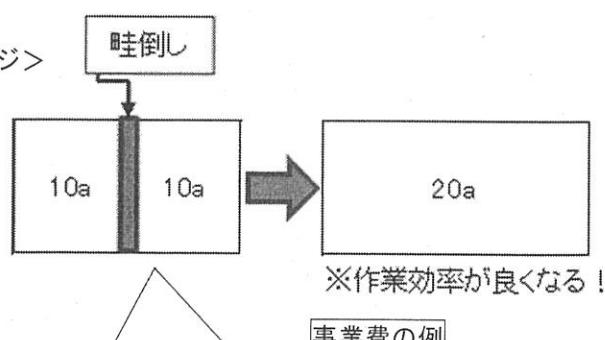
3 補助率等

- ・標準事業費 100 千円/経営体
- ・補助率 県 1 / 2 、市町村 1 / 4

4 事業実施期間 平成 31 年度～33 年度

5 県予算額 3,750 千円

＜イメージ＞



畦除去・均平	80 千円/10a
暗渠排水	40 千円/10a
用水路の更新	120 千円/10m
排水路の更新	170 千円/10m
搬入路敷設 (=農道)	84 千円/7m

- 特①とやま未来創生
- ⑫中山間地域の振興
- ⑬生産性の高い農林水産業

(拡) 平成 31 年度 とやま農業未来カレッジ事業の概要

【31,308 千円（うち ICT 活用による環境制御型園芸ハウス運営事業 7,000 千円）】

1 事業の目的

「とやま農業未来カレッジ」において、就農希望者が本県の営農条件に即した農業の基本的な知識や実践的技術を体系的に修得できる研修を実施するもの。
(県農林水産公社に運営委託)

2 事業の内容（通年研修実施 5 年目）（4 月～3 月の一年間）

(1) 通年研修（定員 15 名（最大 20 名程度））

- ① 基本を重視した座学講義
- ② プロから学ぶ作物実習
- ③ 農作業実践基礎ほ場でのアクティブラーニング

中央農業高校の授業
でも活用

(新) ④ I C T による環境制御型園芸ハウスを活用した施設園芸の実習

（中央農業高校敷地内）

- ⑤ 資格取得も可能な機械演習
- ⑥ その他、派遣研修、進路指導、就農準備等

○夏期合宿

- ・ 生産・流通・加工などの現場視察、経営者との交流等（期間中、公開講座も実施）
(令和元年 7 月 2～5 日実施予定)

○農家集中農作業実習・県外連携講座・公開講座

- ・ 希望する作物に対応した先進農家等で集中的な農作業実習を実施
(6 月と 10 月頃に各 5 日間)
- ・ より広い視野で経営感覚を養う日本農業経営大学校等の講座への派遣
(8 月、1 月頃に 3～5 日間)
- ・ 県内外の著名な講師による「公開講座」（農業経営塾等に合わせて年 2 回程度）

○就農相談・進路指導（通年）

- ・ 関係機関と連携して、就農に向けた相談や就農に関する各種情報の提供を行うほか、就農計画の作成など卒業後の進路について個別指導
- ・ 法人就農希望者に対する農業法人との交流等による就職支援、自営就農を目指す研修生への支援、専門的知識、技術の習得を目指す研修生への支援を実施

○オープンキャンパスの開催

- ・ 農業高校生やその保護者、県内外の就農希望者向けに当カレッジの紹介や模擬授業等を実施（令和元年 7 月 27 日開催予定）

(2) 農業経営塾（短期研修）（定員 20 名程度）

- ・ 若手農業者等を対象に優れた経営感覚を備えた担い手を育成するため、経営管理やマーケティングなど農業経営分野を体系的に修得できる研修を実施（概ね 70 時間程度）

経営戦略の作成、労務管理、組織運営、資金計画等の拡充等

3 県予算額 31,308 千円（国 6,911、県 22,615、雑入 1,782 千円）

- ・ 未来を拓く農業者育成事業：28,152 千円
(うち環境制御型園芸ハウス運営関連：7,000 千円)
- ・ 担い手育成推進事務費（A 経費）：3,156 千円

特①とやま未来創生

重⑥人づくり

⑬生産性の高い農林水産業

⑩ふるさと教育

H31 年度農地中間管理事業のうち、

◎ 果樹産地継承支援事業

農業経営課

1 事業の趣旨

梨・リンゴなど樹園地では、離農によって管理されない農地が発生した場合、後継者がいないときは、病害虫発生防止の観点から、すぐに伐採されてしまい、その結果、生産額減少、雇用消滅などにより産地が縮小するおそれがある。

そこで、産地が新規就農者等を確保するまでの間（最長2年間）、農地中間管理機構が離農園地の管理作業を産地に委託し、樹園地の当面の伐採防止、産地の維持、新規就農者の増加、農地集積率向上を図る。

2 実施主体等

(1) 実施主体 産地新規就農者受入協議会など

- ・農業者、JA、市町村、県農林振興センター等で構成（既存組織でも可）
- ・当該産地の「産地提案書」の計画に基づく研修を実施

(2) 採択基準

- ①農地中間管理機構を活用すること
- ②適正に樹園地を維持管理すること
- ③「産地提案書」を作成すること
- ④当該産地で、就農を希望する者（富山県青年等就農ビジョン認定者（予定含む。））がいること。
- ⑤就農希望者の募集活動と担い手育成を図ること

(3) 対象経費 ※農地中間管理事業の借受農地管理等事業に同じ

- ①農用地等の賃料
- ②保全管理経費等
- ・管理経費等

耕起、除草、防除等に要する機械の借入料、光熱動力費、
薬剤費その他資材費、雇用労賃及び委託費

- ・土地改良区等から徴収される賦課金等
- ・共同出役に代えて支払う金銭

3 予算額 3,000千円（国9/10、県1/10）

（積算：1産地 0.5ha当たり管理費用等 600千円/年×5産地）

4 事業実施期間 平成31年度～33年度

⑫中山間地域の振興
⑬生産性の高い農林水産業

H31 年度とやま農業経営継承事業のうち、

新 中山間産地等人材養成支援事業

農業経営課

1 事業の目的

中山間地域等の産地における経営継承を促進するため、産地・地域が実施する栽培技術等の研修など、人材養成活動に必要な農業施設・機械等を整備支援することにより、U I J ターン等の就農希望者への積極的なPRとその確保、次世代を担う人材の養成を支援する。

2 対象経費等

(1) 実施主体 産地新規就農者受入協議会など

- ・農業者、JA、市町村、県農林振興センター等で構成（既存組織でも可）
- ・当該産地の「産地提案書」の計画に基づく研修を実施

(2) 採択基準

ア 産地新規就農者受入協議会

- ・当該産地の「産地提案書」に基づく実践研修を実施する施設・機械等を整備し、就農希望者（研修生）が使用すること。
- ・導入する施設・機械等は、「産地新規就農者受入協議会」やその構成員である「産地出荷組合連合会」「JA」等の公的な性格を持つ組織が所有すること。

イ 就農希望者（研修生）

- ・富山県青年等就農ビジョン認定者（予定含む。）であること。
- ・研修期間は最長2年間とする。

(3) 対象経費

- ・就農希望者（研修生）の青年等就農ビジョンに掲げる目標達成に必要な農業施設・機械等の整備・取得経費

※ 研修施設・機械等は、離農農家（予定を含む。）の中古施設・機械等の買取り及び修繕も対象とする。研修経費は対象外

3 予算額 5,000千円（県1/3以内（市町村1/6以上）（補助率計1/2以上）

（積算：事業費5,000千円×3産地×県補助率：1/3）

（例）

- ・野菜（ハウストマト）：パイプハウス3,200千円、トラクタ25ps2,600千円 計5,800千円
- ・果樹（日本梨）：果樹棚（30a）3,500千円、自走式防除機2,000千円 計5,500千円

4 事業実施期間 平成31年度

特①とやま未来創生
⑫中山間地域の振興
⑬生産性の高い農林水産業

とやま地産地消推進事業 (9,534千円)

農林水産企画課

1 趣旨

『新・とやま地産地消推進戦略』に基づき、「より安全な農林水産物の生産拡大・供給体制の整備」と「県産品の購買気運醸成・活用による消費拡大」を柱とした地産地消運動の推進による農林水産業の振興を図る。

2 事業内容

(1) 県産食材活用拡大プロジェクト事業 (4,200千円)

県産食材の活用を促進するため、学校給食での従来の自市町村産中心の活用に加え、市町村間のネットワークを構築し情報の共有化を図るなど、他市町村産を含めた県産食材の全県的な活用を支援する。

- ① 市町村補助事業 [3,000千円] 【事業主体：市町村、補助率：県1/2】 補助対象は増分のみ
- ・市町村推進組織を中心とした推進体制の整備
 - ・学校給食における県産食材の活用（県内他市町村産食材の使用に係る掛かり増し経費）
- ② 県推進事業 [1,200千円]
- ・県段階での産地間連携の推進体制整備
 - ・県産食材の広域的な活用に向けた生産流通体制の支援
市場を中心とした県産食材活用のコーディネート体制の整備及び規格外野菜の一次加工ニーズ調査等の実施
 - ・学校給食以外の給食施設（社食、病院等）での県産食材活用の推進

(2) 地産地消県民運動推進事業 (5,334千円)

① 推進体制の構築

「とやま地産地消県民会議」開催

② 「とやまの旬」応援団募集事業

積極的に地産地消に取り組む企業・団体、個人を応援団員として登録

[H30.3月現在] 4,921(個人3,680、団体1,241)

③ 「とやまの旬」応援団提案活動支援事業

応援団員（企業・団体）が提案する自主的な地産地消の取組みに支援

- ・補助率：10／10以内（上限100千円）
- ・実施主体：「とやまの旬」応援団（企業・団体）

④ 県産品購入ポイント制度実施事業

県民に県産品を優先的に選択してもらう動機付けとなるよう、県産品を購入した際にシールやプライスラベルを収集してもらい、消費拡大につなげる制度として実施

- ・応募期間 9～11月のうち約60日間
- ・対象品目 米、野菜、果実、鮮魚、精肉、卵、加工食品、花卉、球根等
- ・対象店舗 食品スーパー・マーケット、青果店、農産物・加工食品製造直売所など

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
[参加店舗]	310	1,361	1,405	397	384	363	339	374	362
[応募件数]	5,670	11,433	14,363	17,260	18,365	17,401	17,148	20,815	25,091
[賞品]	150	,300	1,450	500	600	660	700	840	1,000

⑤ とやま地産地消顕彰事業

○優良な地産地消活動・メニューの表彰（優良活動表彰、地産地消メニューコンテスト）

⑯生産性の高い農林水産業
⑰教育の振興（小中学校）

括 食品ロス・食品廃棄物削減対策事業(10,374千円)

農産食品課

1 趣 旨

平成28年5月に本県において開催された先進7カ国(G7)富山環境大臣会合において、「富山物質循環フレームワーク」が採択され、この中で、食品ロス・食品廃棄物の削減促進、食品廃棄物の効果的なリサイクルなどの取組みを着実に実施していくこととされた。

これを受け設置した有識者や関係団体の代表等で構成する「富山県食品ロス・食品廃棄物削減推進県民会議」を核とし、県民総参加の運動(とやま食ロスゼロ作戦)を展開する。

2 事業概要

Ⓐ(1) 商慣習見直し推進事業

ア 商慣習見直し宣言事業者の募集 1,000千円

商慣習見直し共同宣言に賛同し、商慣習の見直しに取り組む事業者を募集・登録するとともに、Webサイトに特設ページを開設する。

イ 商慣習見直しフォーラムの開催 1,400千円

商慣習見直しの取組みの加速化を図るため、商慣習見直し宣言事業者への盾の交付式及び基調講演等を開催する。

ウ 買い物かご用啓発シートの制作 2,000千円

日頃の買い物方法を見直す機会を創出するため、スーパー等の買い物かごの底に鮮度志向の改善等を啓発するシートを設置する。

エ 啓発イベントの開催 2,000千円

消費者の過剰な鮮度志向の改善やある程度の欠品を許容する考え方を定着させるための商慣習緩和啓発用イベントを開催する。

Ⓑ(2) 食品ロス・食品廃棄物削減に関するWEBサイトの管理・充実 374千円

食品ロス等関連情報を一元的に集約、発信するWebサイトの管理及び新たなページの追加など充実を図る。

(3) 食品ロス・食品廃棄物削減推進県民会議等の開催 2,000千円

①実態把握と推進体制の整備、②周知・啓発、③発生抑制の重点的な取組みを基本方針とした食品ロス等削減県民運動(愛称:とやま食ロスゼロ作戦)を着実に実行し、県民総参加の運動につなげる。また、商慣習の見直しを進めるため、食品ロス削減のための商慣習検討専門部会を開催する。

(4) 期限間近商品の優先購入促進キャンペーンの実施 600千円

県内小売店で消費者に期限の近接した商品を優先的に購入することを啓発するポスター等を掲示する。

(5) 食べきり3015推進事業・食べきりサイズメニュー導入促進事業 1,000千円

・宴会参加者の3015運動の取組みを促進するため、3015運動をPRする三角柱POP等の宴会の席等への配置をホテル・居酒屋等に働きかけ、全県的な3015運動の普及を図る。

・飲食店での食べきりを推進するため、食べきりサイズメニュー(=小盛りメニュー)の導入を飲食店に働きかけ、全県的に小盛りメニューの導入促進を図る。

特②とやま新時代 戰略④災害に強く
⑬生産性の高い農林水産業
⑭環境施策の推進

拡とやま食育運動推進事業（8,410千円）

農林水産企画課

1 目的

第3期富山県食育推進計画（H30.3月策定）に基づき、関係機関との連携を図りつつ、家庭、学校、地域などにおいて広く県民運動として「食育」を推進。

第3期富山県食育推進計画

基本目標：県民が生涯にわたり健康で豊かな生活を送る

施策の体系 I 富山の「食」に着目した食育の推進

II ライフステージに応じた健康増進につながる食育の推進

III 食の安全・安心や食の循環を意識した食育の推進

2 事業の内容

（1）食育推進会議運営事業（900千円）【国1/2、県1/2、一部県単】

事業内容：①富山県食育推進会議（会長：知事）の開催

②食育推進フォーラムの開催（JA女性組織協議会と共に）

（2）農山漁村女性食育推進事業（1,350千円）【県単】

事業内容：食育実践団体の活動支援（JA女性組織協議会 900千円、県漁連 450千円）

（3）富山型食生活普及推進事業（1,210千円）【国1/2、県1/2】

事業内容：①三世代ふれあいクッキングセミナーの開催（800千円）

…厚労省補助事業（国1/2）

②子どもたちの望ましい食習慣形成の普及啓発（400千円 保健体育課）

食に関するイベント（食の王国フェスタ）での紹介（10千円）

（4）食育を通じた健康づくり推進事業（2,150千円）【国1/2、県1/2・①③県単】

事業内容：①栄養士、食の匠等の食育リーダーを地域の食育研修会等に派遣

（1,500千円 栄養士会に委託）

②食に関するイベントでの紹介や食生活改善指導（200千円 栄養士会に委託）

③地域食育推進体制強化事業（450千円 厚生センター）

各厚生センターが中心となり、地域における食育推進体制の強化充実を図る。

（5）未来につなぐ「農」と「食」普及啓発事業（1,600千円）【国10/10】

事業内容：市町村が開催する、地域食材を通じた子どもの農林漁業体験・調理体験学習等を支援（補助率1/2）

新（6）若者の食育実践力ステップアップ推進事業（1,200千円）【国1/2、県1/2・②県単】

事業内容：①食文化の探訪と料理講習会の開催等（333千円）

②楽しい・正しい食生活スマートチャレンジ推進事業（400千円）

「食育」アプリの企画コンテストの実施により、若者の食育への関心を高め、健全な食生活の実践を推進

③高校生向け食育実践ガイドの作成（467千円）

特②とやま新時代、戦略⑤健康元気、⑬生産性の高い農林水産業

④ 「とやまのエコフィード」利用推進支援事業費（5,100千円）

農業技術課

1 事業の趣旨

食品残さ等をエコフィードとして有効利用することにより、畜産における飼料自給率の向上が図られることから、エコフィードの生産・利用の推進に向けた取組みに支援するとともに、地域内未利用資源の有効活用を推進する。

2 事業の内容

(1) エコフィード需給マッチング推進事業（県費：600千円）

食品事業者と畜産農家との需給マッチングを図るとともに、エコフィードの栄養価や安全性等の評価を実施する。また、「とやまのエコフィード利用推進協議会」の設置により県内におけるエコフィードの利用拡大を推進する。

事業実施主体：県

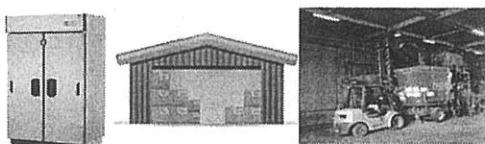


(2) エコフィード利用体制整備事業（県費：3,500千円）

畜産農家等が食品残さ等をエコフィードとして利用する場合に必要な施設・機械等の整備を支援する。

補助率：1／3以内（市町村1／6以内）

事業実施主体：畜産農家、農協等（市町村経由）

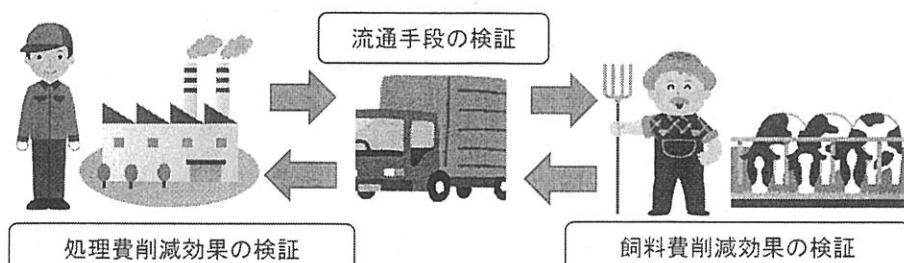


エコフィード利用のための施設・機械を整備
(保冷庫・保管庫・コンテナ・飼料攪拌機 等)

新 (3) エコフィード利用拡大推進事業（国500千円、県費500千円）

①エコフィード流通モデル実証事業（780千円）

エコフィード流通の仕組みを構築するため、食品製造業者と畜産農家間で流通のモデル実証を行う。



②エコフィード体験事業（220千円）

食品製造業者、畜産農家、消費者に対し「エコフィードを核とした循環の仕組み」を見聞きする体験の場を設けることにより、エコフィードに対する理解促進やイメージ向上を図り、取組みの波及効果を狙う。

特②とやま新時代
⑬生産性の高い農林水産業
㉖環境施策の推進



富山米新品種「富富富」戦略推進事業費（204,700千円）

農林水産企画課

1 事業の目的

デビュー2年目を迎える「富富富」が、より一層消費者や実需者から高い評価を得るとともに、富山米のトップブランドとなるよう、CMやSNSでの情報の拡散をはじめ、販売ターゲットや消費者目線にも配慮した効果的なプロモーションを、引き続き途切れることなく展開する。

また、新たに特別栽培米の生産・流通を試験的に取り組み、一定要件を満たす生産者の独自ルートによる特別栽培米の直接販売を支援する。

2 事業の内容

（1）「富富富」プロモーション事業

①新CMの制作・放映

- ・新CMの制作と首都圏及び県内でのCM放映
- ・Youtube等SNSを活用したCMの配信

②新聞・雑誌広告等

- ・新聞及びグルメ雑誌への広告掲載 等

③有名レストラン等でのPR

- ・有名料理人の店舗や富山県ゆかりのレストラン等での連携フェア
- ・県外からの宿泊客に対する「富富富」パックご飯提供キャンペーン

④その他PR経費

- ・PRパンフレット等の作成、HP・SNS等更新運営、米袋の意匠登録、知財権取得等

（2）PRキャラバン・イベント等

①新CM発表会

- ・新米発売直前に都内で開催

②PRキャラバン・試食宣伝（首都圏・県内）

- ・百貨店、量販店及び米穀店等、販売小売店での発売前キャラバン及び試食宣伝

③食に関するイベントへの出展、独自の企画販売によるPR

- ・商業施設やイベント会場でのPR 等

④試食サンプル配布

- ・「富富富」を使用しようとする実需者等への試し炊き用サンプルの配布等

（3）特別栽培米などの高付加価値な米を自ら生産販売する取り組みへの支援（2,500千円）

①「富富富」の高付加価値化モデル事業

- ・事業実施主体：「富富富」の特別栽培米を生産し販売する農業法人等
- ・補助対象事業費：販路拡大活動経費（旅費）、パッケージデザイン費 等
- ・補助率：1／2以内（補助金上限 200千円×5経営体）

②通販サイトやカタログへの掲載によるPR販売

- ・特別栽培農産物等の通販サイト等を通じて、「富富富」特別栽培米をPR販売

（4）富山県新品種戦略会議等の運営

①会議の開催運営費及びアドバイザー等報償費（年3回開催）

②県内外PRキャラバン等参加、とやま食の王国大使選定・派遣事務

令和元年度「越中とやま食の王国」づくり事業の概要

【事業の概要】

本県産の農林水産物等のブランド価値の向上と有利販売を促進するため、富山ならではの食材や料理、独自の食文化を県内外にアピールするなど「食のとやまブランド」の確立に向けた各種事業を総合的に展開する。

【令和元年度予算額】 22,275 千円 (H30 年度予算額 : 19,996 千円)

1 推進体制の強化	<p>① 食のとやまブランド戦略推進事業</p> <ul style="list-style-type: none">○ ブランド推進委員会を開催し、「食のブランドマーケティング戦略」を推進するための助言、提案等を受ける。
2 高付加価値化・差別化	<p>② 「とやま食の匠」制度の運用</p> <ul style="list-style-type: none">○ 特産の匠、伝承の匠、創作の匠を認証するとともに、その活動を支援する。
3 食の魅力発信	<p>③ ふるさと認証食品（Eマーク）制度の普及</p> <ul style="list-style-type: none">○ 県内で生産される良質な農林水産加工食品を認証する。 <p>④ 富のおもちかえりの販路拡大</p> <ul style="list-style-type: none">○ 県内外にPRするとともに、新商品開発に向けたブラッシュアップを行う。
4 首都圏県外へのPR	<p>⑤ 「越中とやま食の王国フェスタ」の開催（秋の陣・冬の陣）</p> <p>「食のとやまブランド」について、「そだてる」、「つながる」、「ひろがる」をテーマに、県内外にアピールする。</p> <p>➢秋の陣 令和元年 10月 26日(土)・27日(日) 於：富山産業展示館 ➢冬の陣 令和2年 2月 1日(土) 於：ロイヤルホテル富山砺波</p> <p>⑥ 食のおもてなし発信事業</p> <ul style="list-style-type: none">● 「越中とやま食の王国ホームページ」を、バイヤーや料理人等に対して、より強く訴求できるようリニューアルする。○ 「越中とやま食の王国ホームページ」を運営し、富山の食の魅力を県内外にPRする。
	<p>⑦ 「オールとやま」食の魅力発信事業</p> <ul style="list-style-type: none">○ 県内の農林水産物の周年供給に向け、首都圏料理人等との商談会等を実施する。 <p>⑧ 富山岐阜等交流事業</p> <ul style="list-style-type: none">○ 岐阜県農業フェスティバル等で、県産の農林水産物の販売、PR等を行う。

括 とやまの農林水産物輸出促進事業費【21,100千円】

1 目的

国内の食市場が縮小傾向にある中、農林水産業の成長産業化を進めるためには、県内事業者の海外での販路拡大を推進することが重要であることから、平成29年6月に策定した「富山県産農林水産物等品目別輸出促進方針」に基づき、(1)県産農林水産物・食品の輸出力強化、(2)輸出の支援・推進体制の強化、(3)新たな市場への展開を行い、本県農林水産物等の輸出促進を図る。

2 事業の内容

(1) とやまの農林水産物輸出促進事業費(7,800千円)

①アジアのバイヤーを招聘しての県内商談会等の開催

○開催時期：11月頃 ○招 聘 者：アジアなどの海外バイヤー（5カ国・地域程度）

②香港での見本市への出展

香港貿易発展局との覚書締結(H29.2)を踏まえ、昨年に引き続き香港で開催される食品見本市「フード・エキスポ」（主催：香港貿易発展局）に富山県ブースを出展し、県産農林水産物等のPR及び商談を実施

○出展時期：8月15～17日 ○参加者：生産者、食品関連企業など6社程度

③シンガポールでの食品見本市への出展

シンガポールで開催される「Food Japan」に富山県ブースを出展し、県産農林水産物等のPR及び商談を実施

○出展時期：10月31日～11月2日 ○参加者：生産者、食品関連企業など4社程度

拡) (2) とやまの農林水産物輸出戦略支援体制強化事業費(13,300千円)

①事業者向け輸出セミナー

輸出担い手の裾野拡大や商談成果の向上等を目的としてセミナーを実施(年1回)

新) ②輸出重点品目等PR資材の制作

コメ・コメ加工品、日本酒、水産物・水産加工品を中心とした県産品の輸出促進およびインバウンド向けのパンフレット及びポスターを制作し、PRを行う。

○言 語 英語、中国語（繁体字、簡体字）

新) ③海外向け「富富富」魅力発信事業

○「富富富」HP及びパンフレットの多言語化（英語、中国語（繁体字、簡体字））

○外国人を対象とした「富富富」試食会の開催

○海外への輸出に向けた商標登録

④コメ輸出新市場開拓事業

将来的なコメ輸出の拠点化を目指し、中国向けコメ輸出のためのトラップ調査を支援

○内 容 指定精米工場のためのトラップ調査支援 ○支援期間：約4ヶ月

⑤輸出促進支援事業

ア 輸出市場販路開拓・拡大支援

県が開催する海外見本市に係る渡航費及び宿泊費に対する支援

○対象企業：10社程度 ○補助額・補助率等：1/2（補助限度額：200千円/社）

イ 海外向け商品開発支援

海外ニーズに合わせた輸出向け商品の開発・改良を支援

○対象企業：4社程度 ○補助額・補助率等：1/2（補助限度額：400千円/社）

⑥販路開拓サポート事業

商談後のフォローアップなど事業者の海外展開をサポートするアドバイザー等に係る経費に対し支援

○対象企業：6社程度 ○補助額・補助率等：1/2（補助限度額：300千円/社）

⑦県農林水産物等輸出促進協議会の開催

新

とやま醸造・発酵オープンラボの整備（267,471千円）

（農林水産総合技術センター食品研究所）

うち2月補正 238,971千円

農産食品課

1. 事業の趣旨

本県では、発酵食品として伝統的な米麹を利用した「かぶらずし」をはじめとした「農産物漬物」等特徴的な特産発酵食品が生産されている。発酵食品は長寿食品とも言われ古くから県内で食され県民の食生活を充足させており、「健康寿命日本一」へ貢献が期待される。また、県外客に人気のあるものも多く、更なる需要拡大が期待される。特に、日本酒については、富山の美味しい水を使用して、淡麗辛口など特徴ある清酒を生産している。

しかし、本県には、発酵食品製造事業者が活用可能な、実用規模の試作・試験に対応できる設備がないため、食品研究所に、酒造業等発酵食品製造業者の製品開発、新技術の導入支援に必要な試作加工設備、分析・評価機器を備えた「とやま醸造・発酵オーブンラボ」を整備する。

2. 事業の内容

(1) 清酒加工室、低温熟成室等を備えた施設(新設) (191,226千円)

清酒の製造・試作・熟成や簡易な調理・試食・評価、さらに試作品の保存が実施できる等、製品開発を支援



(2) 既存施設の一部を漬物発酵室、味噌温醸室等に利用(改修)

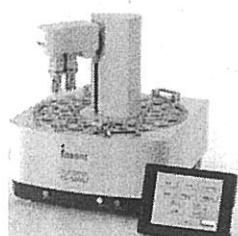
(13,750千円)

漬物や味噌など発酵食品の高度に温度制御された実用規模の試作



(3) 試作・評価に必要な設備、分析装置の導入(62,495千円)

酒造業等発酵食品製造業者の製品開発、新技術の導入支援に必要な試作加工設備、分析・評価機器



3. 事業実施主体 県

4. 事業実施年度 平成31年度

特①とやま未来創生
戦略①とやまの価値創造戦略
⑬生産性の高い農林水産業

地域営農体制緊急支援試行加算 (中山間地域等直接支払制度の拡充)

R1 予算額 6,000千円

1 趣 旨

条件不利地である中山間地域での農業生産活動が継続的に行われるよう、中山間地域等直接支払制度の第4期対策（H27～31年度）を実施している中、集落において新たな人材の確保、集落機能の強化、営農や施設管理の省力化などの課題が顕在化してきている。

このため、モデル地区において、集落の活動体制の維持・強化等を図る支援（加算）措置を試行的に実施し、これらの課題に対応するとともに、次期対策（R2～6年度）への円滑な移行を図る。

2 事業内容

（1）試行加算の内容

○地域営農体制緊急支援試行加算

ア 人材活用体制整備型

新たな人材の確保・活用を進めるための取組や体制整備、それらを通じて担い手が営農に専念できる環境整備等を支援

[加算額]	10a当たり単価	1地区当たり上限額
	地目にかかわらず 3,000円	200万円

【イメージ】

- 営農ボランティア、農業体験等を通して行う外部人材の活用
- 就農等を目的とした移住体験の場の提供など



営農ボランティアの活用

イ 集落機能強化型

主として営農を実施してきた集落が、地域の公的な役割も担う団体（地域運営組織等）を設立するなど、集落機能を強化する取組を支援

[加算額]	10a当たり単価	1地区当たり上限額
	地目にかかわらず 3,000円	200万円

【イメージ】

- 地域づくり、福祉、防犯、農業レストラン経営など、営農以外の機能を伴った団体の設立
- 集落内外の営農以外の組織との連携体制の構築など



道の駅を活用した生活支援活動

ウ スマート農業推進型

省力化技術を導入した営農活動や農地、施設の管理等、少人数で効率的に営農を継続できる環境整備を支援

[加算額]	10a当たり単価	1地区当たり上限額
	地目にかかわらず 6,000円	400万円

【イメージ】

- 自走式草刈機による法面管理
- ドローンを活用した農薬散布など



自走式草刈機の導入 ドローンによる農薬散布

（農水省より引用）

※試行加算はモデル地区において国費定額で実施

（2）本県での実施地区

- ・中山間地域等直接支払交付金活用地区のうち、上記ア及びイで1地区、ウで2地区の計4地区をモデル地区として実施する予定。

特②新時代、戦略③人口減少

⑫中山間地域の振興

⑯生産性の高い農林水産業

中山間地農業産地づくりモデル事業

(国・中山間地農業ルネッサンス推進事業(拡充)元気な地域創出モデル事業の活用)

R1 予算額 3,000千円

1 趣旨

中山間地域は平地に比べ、豊かな自然、景観、気候、風土条件を活かした、収益力のある農業を営むことができる可能性を秘めている。しかし、それらを活かして地域活性化につながるような取り組みが行われている事例は少ない。そのため、本事業により、新たな取り組みにチャレンジするモデル地区を育成し、横展開を図る。

2 事業内容

(1) 概要

地域の所得向上等に向け、農地整備事業を契機とした高収益作物の導入等、中山間地における新たな農業生産活動に向けた取組みに対する支援を行い、県内のみでなく、全国の見本となるようなモデル地区を育成する。

(参考) 国制度(拡充)の内容

元気な地域創出モデル事業(事業主体:都道府県、市町村等)

従来の支援メニュー

- 制度の普及、事例紹介
- 計画策定支援
- 営農指導
- リーダー確保、育成
- 営農・販売戦略策定
- 人材育成等の体制整備

メニュー拡充(案)(1地区当たり上限:500万円)

- 高収益作物の生産
(実証ほ場設置、農業機械リース等)
- 高付加価値化・販売力強化
(加工品試作、販売促進活動等)
- 関係人口の増加
(訪問者の交流・営農体験用設備設置等)
- ICT技術の活用
(試作品開発、実証試験等)

※拡充メニューは従来の支援メニューと併用可能

モデル地区(20地区程度)で実施

(農林水産省資料より引用)

(2) 本県での導入地区(拡充メニューのうち「高収益作物の生産」を活用)

- 農地整備事業実施地区(予定含む)において、新たな高収益作物導入を検討している2地区(氷見市、南砺市)をモデル地区として決定。
- 各地区と導入作物や取組内容について調整中。

(3) 実施主体

- 県(実証業務はJAへ委託)

(4) 留意点(必要事項)

- 他地域へ応用可能なマニュアル、横展開のための戦略等の作成

特②とやま新時代

⑫中山間地域の振興

⑬生産性の高い農林水産業

中山間地農業再生支援事業(概要)

令和元年度予算額【9,500千円】

現状とニーズ

- 過疎化・高齢化により、集落の活力が低下。
- 魅力ある地域資源等が存在するものの、十分に活用されていない。
- 棚田等の歴史的景観や伝統等に対する都市住民のニーズの高まり。
- 地域資源等の魅力の再構築と地域活性化の機運の高まり。



棚田等の地域資源を活用した活力ある中山間地域を再生する取組

支援内容

- 地域住民が主体となつた計画づくりと体制整備



新たな取組の計画づくり

- 大学教授や学生の新鮮な意見を反映した、農村景観の活用や農業資源の魅力向上のための提案



大学による提案

(地域産品のブランド化等)

- 必要となる生産基盤等条件整備と、高附加值化等に向けた取組の強化

(既存事業等の活用)



地域の生産基盤

条件整備

生産条件の整備
スマート農業
6次産業化
都市農村交流
再生可能エネルギーの活用
鳥獣被害防止対策 など

アウトカム(期待する成果)



都市住民の参加も得た、農地の維持管理活動



地域特産品の販売促進による農家所得の向上



多様な担い手の確保による、地域資源の活用と創造



農村観光資源のブランディングによる観光客や移住・定住者の獲得

農村の歴史的景観や農産物等を活用した地域経済の活性化

戦略③人口減少社会
⑫中山間地域の振興
⑬生産性の高い農林水産業

鳥獣被害防止総合対策事業

ほか⑩2月補正で 51,000 千円

R1 予算額 153,570 千円

1. 趣旨

近年、中山間地域を中心に野生鳥獣の生息域分布が拡大し、イノシシ等による農作物被害が急増していることから、総合的に鳥獣被害防止対策に対する支援を行う。

また、捕獲したイノシシを食材として有効利用するため、安全で良質なとやまジビエの利活用の拡大に向けた取組みを支援するとともに、消費拡大に向けた普及活動を展開する。

2. 主な内容

(1) 鳥獣被害防止総合対策事業（国交付金）

①ソフト事業：捕獲機材の整備、追い払い活動、捕獲活動等 91,200 千円

・補助率等：実施隊 国 定額（上限 3,000 千円）

地域協議会 国 1/2 以内、県 1/4 以内

捕獲活動 国 定額（イノシシジビエ活用：9,000 円/頭など）

・県活動 地域実践リーダー育成事業 国 定額（1,200 千円）

被害ゼロモデル集落育成事業 国 定額（5,000 千円）

新 ICT 等を活用したイノシシ捕獲等技術の実証試験（10,000 千円）

ジビエ利活用 国 定額（4,500 千円）

②ハード事業：侵入防止柵の整備等 48,600 千円

・事業主体：地域協議会、市町村 等

・補助率：直営施工 国 定額（上限単価：電気柵 133 円/m 等）

委託施工 国 1/2 以内、県 1/10 以内

(2) 鳥獣被害防止対策推進事業（県単）

①鳥獣被害対策強化支援事業

(ア) 侵入防止柵整備事業 11,000 千円

被害拡大防止のための予防的整備や電気柵の維持・管理が困難

となった地域での耐雪型侵入防止柵の整備に要する経費を支援

・事業主体：地域協議会

・補助率：県 1/2 以内

・上限単価 電気柵 133 円/m、耐雪型侵入防止柵 3,888 円/m

拡 ②ジビエ食材消費拡大事業 2,000 千円

(ア) 獣肉利活用促進事業（1,000 千円）

捕獲したイノシシ等の野生獣肉を食用として有効活用できるよう、イノシシ等の解体処理に取り組む事業者や団体等に対し、施設整備に係る経費を支援するもの。

・支援内容：獣肉処理施設の整備に係る経費を支援

・補助率：県 1/3（上限 1,000 千円）

(イ) 普及PR等にかかる支援（1,000 千円）

・支援内容：国交付金の対象範囲外での支援（民間事業者への委託など）

(3) その他県が実施する被害防止対策推進事業

富山県農作物被害防止対策連絡協議会の開催等 770 千円

特②とやま新時代

⑫中山間地域の振興

⑬生産性の高い農林水産業